

ポスター・チラシによる感電事故防止、踏切事故防止及び
飛来物架線支障事故防止への取組みについて

JR 秋田支社では、線路上空の高圧電線に釣竿などが触れて感電する事故や制限高さを
超えた車両が踏切に進入し架線を切断する事故など、お客さまの命や大きな輸送障害に係
わる恐れのある事故の防止に取り組んでいます。

「鉄道に潜む危険」について、地域の皆さまにご理解いただくため、ポスターやチラシ
の配布を通じて、更なる事故防止に取り組めます。

1 概要

① 感電事故防止ポスター

釣竿を持った小学生が線路付近で感電し火傷を負う事故も発生しているため、小学生が
読んでも分かりやすいコメント、イラストで注意を促します。

※ 秋田支社管内では、釣竿等による感電事故が過去に 11 件発生しています。

② 踏切事故防止ポスター

電車に電気を供給する架線の関連設備の破損が、3 年前から増加傾向(2012 年度 - 4 件、
2013 年度 - 7 件、2014 年度-13 件)にあり、列車の運行に大きな影響を与える事象も発
生しています。高さ制限を超えた大型・特殊車両が踏切に進入した場合、架線断線事故
に至る恐れがあるため、運転手へ運転前に注意を促します。

③ 飛来物架線支障事故防止チラシ

ビニール等が架線に付着することで、パンタグラフの破損や感電につながる恐れがある
ため、ビニールの飛散防止を促します。



①感電事故防止ポスター



②踏切事故防止ポスター



③飛来物架線支障事故防止チラシ

2 配付先及び配付枚数について

①	鉄道沿線小・中学校、釣り具店舗、ホームセンター	110 枚
②	トラック協会、クレーン協会、自動車学校、運転免許センター 運送業者、重機リース業、建設業者	110 枚
③	農業協同組合事務所（JA）、ホームセンター、運転免許センター	1,200 枚

※飛来物架線支障事故防止チラシは、各農業協同組合（JA）発行の広報誌に掲載させていただく予定です。

※掲出及び配布依頼期間は、1 年です。